

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

2 (8) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について

公正な入札制度の確立に向けて、府政運営を福祉の視点（行政の福祉化）から点検した総合評価入札制度を導入していない市町村が、まだ半数以上ある。早期に拡充できるよう府の指導性を発揮すること。また、市町村に広がりを見せている公契約条例ならびに公共サービス基本条例の制定に向けた取り組みを推進すること。

（回答）

府内市町村に対しては、総合評価入札をはじめとする「行政の福祉化」の取り組みを啓発・周知するため、平成 17 年度より福祉部、契約局、商工労働部、人権室が連携し、各市町村の関係部局を一堂に集め、説明会を毎年開催しているところです。

その結果、平成 25 年 1 月現在までに 17 市において総合評価入札が実施されています。

市町村への働きかけについては、各市町村の庁舎規模の違い、共用部分や執務室の清掃範囲など、一律にできるものではなく、市町村ごとの状況に応じた働きかけが必要であると考えていることから、府が有するノウハウや既に総合評価入札制度を導入した市の状況の情報提供など、きめ細やかな支援を行っております。

今後も引き続き、庁内関係部局と連携し、機会あるごとに市町村の関係部局への周知・説明に努めてまいります。

【総合評価入札導入 17 市】

大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市（導入年度順）

工事や業務委託の発注に当たって、受注者に一定水準以上の賃金支払いを義務付ける、いわゆる「公契約条例」については、本来、賃金その他の労働条件は法律により制定すべきものであり、国の法制化の動向を注視してまいります。

また、国に対して、引き続き、最低賃金の引き上げについて、要望を行ってまいります。

（回答部局課名）

福祉部 福祉総務課

総務部 契約局 総務委託物品課

商工労働部 雇用推進室 労政課